

令和7年度 第1回 近江八幡市男女共同参画審議会 議事録

日時 令和7年7月14日(月) 14:00～

場所 近江八幡市役所4階 第1委員会室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項

- ・男女共同参画おうみはちまん2030プラン-男女共同参画近江八幡市行動計画-の見直しについて

資料1

「男女共同参画おうみはちまん2030プラン-男女共同参画近江八幡市行動計画-の見直しについて」

資料2

「男女共同参画行動計画見直しスケジュール」

事前送付

男女共同参画おうみはちまん2030プラン-男女共同参画近江八幡市行動計画-

(事務局説明後、質疑応答)

委 員：進捗状況調査において担当課を全課としている事業で十分な回答が得られていないとのことだが、担当課を全課としていることには、全ての課が男女共同参画について当事者意識をもって取り組むという意味が込められている。担当課を指定した課のみとすると、指定されていない課の男女共同参画への当事者意識が薄れてしまうのではないか。

委 員：全課としていることで、他の課が取り組んでいると考えられ逆に当事者意識が薄れているのではないか。そうであるならば、担当課を指定した方が良いと思われる。

事務局：全課のみとせず、担当課を指定したうえで全課とする。

委 員：地域における男女共同参画の啓発について、自治会で人権学習は取り組んでいても、男女共同参画学習については取り組んでいないところも多くある。

事務局：人権・市民生活課からは各自治会に対して人権尊重のまちづくり懇談会と男女共同参画懇談会の2つの開催を呼び掛けているが、2回も集まることは難しい等の理由から両方実施している自治会は多くない。片方が参集形式で実施するのであれば、片方は資料の回覧・全戸配布形式で実施するなど工夫して実施いただくように呼び掛けている。

地域における男女共同参画の啓発に関する事業について、担当課にまちづくり協働課も加えて、学区まちづくり協議会にも働きかけながら取り組んでいきたいと考えている。

委員：男女共同参画は内容が多岐にわたり、人権・市民生活課だけで対応できるようなものではない。本来であれば、総合政策的な部局が担うべきではないかと考える。全庁的に協力して取り組んでいくためにも、ヒアリング等を実施していく必要があると思う。

事務局：進捗状況調査の前後等で、関係課で集まって協議をしているところもあるが、男女共同参画に関してはできていない。男女共同参画の取組に関する情報交換や意見交換ができる場を設けることも検討していきたい。

委員：防災について、力仕事であるとの思いから男性が取り組むものと捉えられていることが多い。しかし、日頃から防災の取組に女性の視点が十分に反映されていないと、災害時に女性に必要な支援が届かない、女性用トイレが不足して長蛇の列ができる、プライバシーが守られないなどの悪影響が出る。

委員：災害時は障がい者や高齢者など配慮が必要な人への支援も遅い。防災については、全庁的に取り組んでほしい。

会長：国の男女共同参画局でも防災と女性について様々な情報発信がなされている。そちらも参考にしながら、男女共同参画の視点から防災について有効な体制を作っていくしてほしい。

事務局：ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に関しては、現在は商工振興課が中心となって取り組んでいる。事業者を対象とした取組について、セミナー以外にはどのような取組が有効かご意見を聞きたい。

委員：行動計画基本目標Ⅱ重要課題２施策の方向①の事業の施策の内容について、文末が「周知を図ります」「啓発に努めます・啓発を進めます」となっているので、セミナー形式をとっているのではないかと。文言の変更を検討してほしい。事業者に対する働きかけとして、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍に取り組んでいる事業者に対する表彰制度を実施してはどうか。表彰されると事業者としても取り組みを評価されて嬉しい。また、対外的なイメージも良くなり、広告にもなる。

委員：セミナーについて、企業・従業員の興味関心・ニーズに合った内容にする必要がある。また、現在は参集形式で実施されているがオンライン形式やオンデマンド形式で実施しても良いと思う。日時が限定されていると、事業者も参加が難しい。

会長：オンラインも活用するなど、場所が限定されない開催方法は事業者にとっても良いと思う。開催方法について工夫してほしい。

委員：他市町と連携して取り組んではどうか。事業者に対するワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組が必要なのは本市だけではない。バラバラで取り組んでいても効果は薄い。連携することで予算も合わさり、謝礼が高額な講

師を招くことができるなど、よりよいイベント・セミナーにすることができると思う。近江八幡市と他市町がそれぞれの会場でイベントを開催し、他市町のイベントにも参加することができる、といった方法も良いのではないか。

事務局：連携して取り組むとなると、協議会等があると進めやすいが、現在そういった組織があるかどうか事務局では把握できていない。また、協議会等がないと予算を出し合っただけの開催は難しいと思われる。各市町の会場で開催されるイベントに他市町からも参加してよいとする方式であれば、市町の担当課間での話し合いで進められると思う。他市町とどの程度連携が取れるかが課題となる。

委員：女性の管理職への登用について、自身が勤めている会社では管理職の半分は女性が勤めているが、子どもの急病等で休むこともある。共働きであっても、子どもの急病などで休むのは女性が多い。家事・育児の負担が女性に偏っている状況では、女性が働きやすい環境整備ができていないと、女性が管理職として十分に能力を発揮できないと感じている。

委員：教育現場では、女性教員が多いにも関わらず校長や教頭は男性になることが多かったが、現在はようやく半々になってきた。将来的には教員の男女比に近づいていくと思う。男女平等が進んでいる教育分野においても、管理職は男性が務めてきた。

委員：望んで管理職になる女性はあまりいないと思う。

事務局：近江八幡市の行政職では、経験年数に応じて管理職になる。課長補佐級では女性が増えてきたように実感しているが、課長級以上ではまだまだ男性が多いように思う。技師など職種によっては男女比に偏りがある。

4. その他